

企業法と環境（社会事業を含む）

Enterprise Law and Environment

久保田 富也
Tomiya Kubota

目 次

- . はじめに
- . 哲学的な生態学的世界観における
技術および生活スタイルについて
David Kinsley の諸説を中心として
- 1. Ecosophical な意識と生活スタイル
- 2. Ecosophical な生活スタイルへの相互協力
：「私たちの掌中にある未来」
- 3. 精神性の変化の効果
- 4. 技術と生活スタイル
- . おわりに

. はじめに

David Kinsley は、カナダ北ケベック州のジェームズ湾の東部地域で生活している採集（狩猟）民族、Mistassini Cree の研究に関心を持っている。⁽¹⁾その理由の一つは、採集（狩猟）文化というのは、おそらく人類が自然界あるいは人類以外の世界（nonhuman world）とでもいうべきものとの間で、経済的ともいうべき関係を保ってきた最も古いスタイルを反映している。採集（狩猟）文化の中には、人類の内に棲みついている土地への即時的で、常在的で間違いのない直接的な依存性がある。採集（狩猟）民の多くは実際の生態論者なのである。すなわち、彼らは人間 動物（生物） 霊魂と、そして土地との生態論的相互関係の理解、その生態ウェブの中で如何にあることがうまく生活することに繋がるかという思考に到達しているのである。多くの採集（狩猟）生活における宗教と文化の中にこそ、私は暗黙の生態論的精神性があるものと考える。⁽²⁾二つ目は、その Mistassini Cree は（数少ない他の Cree 族の Innuit の群れと共に）、ケベック州政府のジェームズ湾水力発電開発計画により、直接的な影響を被る恐れがあったが、一方でその計画を州の Robert Bourass は世紀

のプロジェクトと呼んでいた。人間と土地との関係について、近代的経済的な表現としては、確かに壮大で印象的で唖然とするものであったが、その土地に棲んでいる Cree 族にしみ込んだ生態論的原理に根ざした伝統的な思考には、さして大きな変化もたらずものではなかった。Cree 族にとって、その土地と共に生きるということは、それに順応し、そこから学び、その固有の調和を尊重するということを意味している。⁽³⁾ Bourassa 首相やケベック水力発電公社、それに工業界にとっては、ジェームズ湾東部地域は質的に未開発の飼い馴らされる（開発さける）のを待っている埋もれた富として理解されている。Bourassa 首相の印象的な言葉の中に、その地域の大河は、Cree 族の「大旅行と狩猟経路として利用されている」にもかかわらず、海への道を空費しているという表現がある。これらの河川は多様な魚類の棲家であり、Cree 族の伝統的生活スタイルに必要な遊戯の場でもあるが、開発者達は、真から水力発電を正当化し激賞している。まず彼らはその土地の課税評価から始めている。⁽⁴⁾ 彼らにとって、それは経済資源として富んでいながら充分に開発されていないでいる人口希薄な荒涼たる環境として映っていた。彼らは未だ手つかずの鉱物資源、広大な処女林、そして未だくつわをはずされたまま（野性）の巨大な河川に驚いている。ジェームズ湾地域の広大な土地の自然資源の開発は、ケベック州民に新たな挑戦を持ちかけている。エネルギー（電力など）の潜在力の他にも、その地域の資源には発見すべき鉱山、開発すべき公園、保護すべき動物たち、生産性をあたえられるべき森林などがある。⁽⁵⁾ そして、開発はまた多数の働く者達に仕事を提供することだろうし、その開発は広大な領域を工業開発へと導き、そしてこれまで不毛であった領域の潜在力を汲みだし始めるだろう。数えきれないほど幾世代もその地域に棲みついてきた Cree 族にとって棲家であるその領域は、自分たちのために何の改良も搾取も開発も必要ではないのである。彼らにとってその土地は彼らの要求するあらゆるものを豊かに持ってあり、本来的に楽しくそして美しいということである。⁽⁶⁾

ところで、例えば、日本のある電力会社⁽⁷⁾は「地域社会の構成員」として、環境保全・環境保護をビジネスの主要な柱と考え、その環境対策に取り組んできている。すでに1996年度にはCO₂排出量、炭素換算で前年度と比し120万トン減少し、2360万トンとなっている。また排出量原単位（1kw h）の電気を発電する時に発生するCO₂量も、86グラムC/kw hから81グラムC/kw hに減少している（グラムC/kw hは、1kw hの電気を発電するとき発生するCO₂量を炭素換算で表した単位）。減少の理由の一つに、冷夏暖房の気象条件により、発電電力そのものが前年度とほぼ同水準であったこと、それにCO₂を出さない原子力の発電電力の増加などにより、火力発電電力量とその比率が減少したことが挙げられている。また96年度の産業廃棄物の発生量については、27万5100トンで、この内、実に93%にあたる25万4800トンの再資源化に成功している。一方、残りの埋立処分する廃棄物の量も、前年度よりも1800トン減少（89年実績比較で48%減少）し、会社の管理目標《96年度は、89年度を基準として20%以上削減》を、大きく上回って達成した。これらの背景として、それまでの環境への取り組みを整理し、環境管理に対する責任体制や各部門、各店所の役割を明確

化する「環境管理規定」を制定したこと、それに環境管理を充実させるため、支店・発電所などにISO規格の考え方に沿った環境管理・監査システムを導入したことが要因とされる。更に自然環境保護の視点から、尾瀬の貴重な自然を守るため、独自の保護活動を実践してきた。例えば、自然を荒らさずに尾瀬の美しさに触れられる木道整備の推進、天上の楽園といわれたアヤマ平の湿原回復運動、太陽光発電や高度処理浄化装置の公衆トイレの施設等々である。ちなみに、尾瀬は、群馬県、福島、新潟三県にまたがる本州最大の湿原地帯で、日光国立公園の特別保護区に指定されている地域である。さらに、「緑のダムといわれる尾瀬戸倉山林」地域《水質かん養保安林として所有（約18400 ha）するもの》における植林活動（スギ・ヒノキ・カラマツ等）など、森林の保護・育成に積極的に取り組んでいる。緑豊かな森林が、CO₂を吸収し酸素を供給すると共に、地球温暖化対策として大きく貢献していることはいうまでもない。⁽⁸⁾

そこで、自然環境とビジネス環境の融和が如何に計られるべきか、そための法は如何にあるべきか、また企業法との関係についても考える。

註

- (1) David Kinsley, Ecology and Religion <Ecological Spirituality in Cross-Cultural Perspective> 1955, Part One Traditional Cultures, p4.
- (2) David Kinsley, Ecology and Religion <Ecological Spirituality in Cross-Cultural Perspective>, op cit, Part One Traditional Cultures, p4.
- (3) David Kinsley, Ecology and Religion <Ecological Spirituality in Cross-Cultural Perspective>, op cit, Part One Traditional Cultures, p4.
- (4) David Kinsley, Ecology and Religion <Ecological Spirituality in Cross-Cultural Perspective>, op cit, Part One Traditional Cultures, p4.
- (5) David Kinsley, Ecology and Religion <Ecological Spirituality in Cross-Cultural Perspective>, op cit, Part One Traditional Cultures, p4.
- (6) David Kinsley, Ecology and Religion <Ecological Spirituality in Cross-Cultural Perspective>, op cit, Part One Traditional Cultures, p5.
- (7) 東京電力「環境保全・保護を経営の重要な柱と位置づけ」財界、環境ビジネス読本 第45巻29号、1997、pp108～109、財界研究所。
- (8) 東京電力「環境保全・保護を経営の重要な柱と位置づけ」、同上、p109。

・ 哲学的な生態学的世界観における技術および生活スタイルについて

David Kinsley の諸説を中心として⁽¹⁾

1. Ecosophical な意識と生活スタイル⁽²⁾

この惑星での人類の現在の役割を、過去の哲学的世界観で評価すると如何なるものとなるのか。それらの大哲学のいずれが有効であろうと、私たちの現在の役割は否定的に評価され

るだろう。私たちの果たしている役割は、これらの哲学により明言される価値優先性とは反対のところにある。これはアリストテレスの哲学、仏教、儒教そして過去2つの千年紀における他の大哲学においても妥当するだろう。

それらの大哲学では、偉大さ「greatness」と、大きさ「bigness」とは区別されているが、そこでは、偉大さが求められており、大きさが求められているのではない。技術の重要性は認識されているものの、文化的価値が考慮の優先性を得ており、よい生活活動は無分別な消費に依存しては成り立たない。それらの大哲学では、人々は自分たちの行動がおよぼす広範な結果を評価するように要求するが、使われる透視法は時空的に普遍でなければならない。大哲学者の誰一人として、市場関係や生産モデルを、国家、社会、あるいは個人の規範の源であると認めてはいない。経済諸関係の重要性は認識されているが、社会的関係性のウェブの中では、それは一段片であるとしている。この生態圏での人間の役割について明確に答え得る世界観はないだろう。環境主義であれ、明確に答え得るに足る哲学的体系を持ってはいない。しかし、生態学的には破壊的であるが、「頑として成り立っているこの生産と消費のあり方」は如何に変革されるべきだろうか。ヨーロッパでは広い階層の大眾が、今やこの恐ろしい破壊に気づいている。ドイツの森の死についてはよく知られていることである。しかし、その同じ大眾は、未だに生産と消費のあり方を変化させることができないであり、少しでもそうしようという意志さえ持ち合わせていないように思われる。こうした生産と消費のあり方は、成長、進歩、そして生活水準という支配的な考えによる慣性により守られてきている。こうした考え方は、確固とした姿勢や習慣として現れ、大規模で大幅な変化を阻止する強力な作用を持つのである。⁽³⁾

Ecosophical な生活スタイルの中心的で強調される文句は、「手段においては単純に、目的においては豊かに」、しかし、それはスパルタ的であれ、質実剛健であれ、自己否定的であれ、という訴えと混同されてはならないということである。Ecosophical な生活スタイルは、豊かさ、富、贅沢、裕福さを高く評価する。しかし喜びは生命活動の質として定義され、生活水準によるものではない。状況が、生命活動の高い質ということを実に、人々を単なる高い生活水準へ向かうことを強いるものであれば、その移行は苦痛に満ち、自尊が危険なものとなり得る。潤沢、富、贅沢、そして裕福さというものは、こうした状態を個人的経験がその中心にあるような仕方と定義されるその瞬間に、社会的に是認される物品や馳走を要求する。質から水準（量）への退化は直ちに経費への異常な関心を導くものである。如何にすれば多くのものを入手することができるか、今や最もよい車、ビデオ等々が売られている。私たちは、その最高（最新）のものに遅怠しないように、あらゆるものを手に入れることなどできるだろうか。あるカメラがあなたのものより遙によりよいものだといわれても、あなたにとっては遙に悪いものであるかもしれない。それを買いたいとは思えないかも知れないし、the ecosopher なら、それを所有しないことに少しも後悔の念を抱くことはないだろう。⁽⁴⁾

2. Ecosophical な生活スタイルへの相互協力：「私たちの掌中にある未来」⁽⁵⁾

今日、生態学的な意識が、個人的な生活スタイルの水準で現れてきているが、その現れ方たるや、この産業社会での支配的な生活方法とは余りにもかけ離れた生活方法を通してであり、ときには衝突が生じることもあるほどである。それぞれ個別に生きようとする個々の人にとって衝突や対決が避け難い場合もあり得るのであり、人々が何らかの方法で互いに支え合うための情報センターや中心的組織を持つことが欠くべからざる要件になってきている。世界にはこの類の組織が数多くあるが、1973年に Erink Dammann によって組織されたノルウェーの「The Future in Our Hands：われらの掌中にある未来」と呼ばれている活動ほど多くの国民に影響を与えてきた組織はないといえる。その基本的な原理の一つをここで引用すると、それは「切り離すことができない人間の手で、自然と全生命環境の保全を行うことは、人類の生命活動の質を向上させ、将来にわたってそれを維持させるための必要条件である」、そして「生命活動の質とは、ここでは、基本的な欲求を満たす必需品と、第二に、生態学的考察はその生活の質の前提条件とされなければならず、人間の責任は免れない……人為的、物質的規範とは必ずしも両立し得ない何かである。西欧諸国における多数の人間の生活スタイルとして、そこでの物質的生活水準は普遍化されることが望ましく、誰しもが達成できると思われるその水準以上の消費は正当化されてはならない」としている。すべての人間の欲求を満たすことを前提とした規範を普遍化し、地球上の生態系を維持できる保証はどこにもない。生命活動の質は、ここでは全生命的連帯の中に求められているといえる。1975年にある世論調査が行われたが、それによると、ノルウェーの4人の内3人が、ノルウェーにおける生活水準は高すぎるものであると信じていた。「これらの疑問の80%以上が、生産、収入、それに消費のこれ以上の成長は、更なる物質主義、不用品の増大、健康への悪影響の増大、職場での汚染の増大と非人間的都市の増大を意味するものであるという意見であった」(Dammann, 1979, p. xiv.)。1975年には、まだ生命活動の質という概念は広く認知されてはいなかったが、その回答はすでに次のような概念の必要性を示していた。

「われらの掌中にある未来」の活動は、意識と生活スタイルとを積極的に直接的行為に結びつけようとするものである。生活スタイルに変化をもたらそうとする試みは、こうした変化への要求が多少であれ、満たされる政策の実行を待っているわけにはいかない。その「新しい体制」への要求にしても、往々にして誤った方向に導かれ、やがて消極性に繋がって行く可能性もある。同じことが個人的な生活スタイルについても妥当し、政治的行為からの孤立化が起こってくる。したがって、政治的・個人的行為は同時に進行される必要がある。変革は内側からも外側からも起因するものでなければならない。すべてが一つの中になければならない (Naess は、個人的な意識が政治的な意識と遊離してはならないと説いている)。⁽⁶⁾

「意識」変革の重要性に関する議論は、変化と、その変化をもたらす最適な戦略とを区別すること、例えば道徳的補強 moral haping などによる直接的な変化の試みは、非実効的であると考えられことがある。次のように、意識の変化が重大に受けとめられている。直接

久保田 富也

の方法、つまり訴え、情報、人道的行為それに教育などといった方法は、唯一の方法とも、あるいは最も有効な方法であるとも思われてはいない。その変化は本質的に、ある「従属変数」として解釈されなければならない。おそらく次々に意識に影響を与えるある諸変数の変化こそが最も有効なものである。例えば経済政策における直接的な変化がそれである。しかし、変革しようとする政治的意志だけが、現状の不合理性の意識の増大に対し、国民と政治家との間における発展し得る接点ともいえる。(意志はさして自由なものではない。意志は規定条件「現状不満」>投資コスト 将来利益」に準じている。政治意志の規定には、現状認識と将来構想の了解が国民レベルで要求される。)

マルクス主義を唱える中には、「われらの掌中にある未来」の、消費の減少についての主張は独占資本を利するものであり、反動的なものであるとする者もいた。要するに、浪費は現在の経済システムの産物であり、そのシステムを置き換えることこそ消費のパターンを変えることができるとする。この批評は、弁証法的唯物論を説く他の人々からは否定されてきた。⁽⁷⁾

Steinar Bryn は、新しいスタイル New Lifestyle の中で次のように述べている。

私たちの消費パターンの原因がこの経済システムであると主張するのは正しい。それゆえ消費者が無力であるとするのは明らかに反動的である。消費者パターンの論争を、政治活動における権利内での順法闘争として分離するのは効果的ではないという主張は、社会的かつ物質的な条件と人間の行動に関する機械的な因果・輪の中に、安易に終結する。そのとき人は歴史の創造的駆動力としての民衆を無視しているのである。しかし個々の人、そして個々の集団は、苦しみを、彼ら自身を変化させることへ、彼らの生活スタイルを変化させることへ、そして彼らの生活条件を変化させることへ、導いて行く能力を有しているのである。

「われらの掌中にある未来」は、政治的諸問題を「個人的な問題にすりかえ」ようとしているのではなく、個人的な率先性や個人の力や能力の過少評価と戦っているのであるといえる。その活動は個人の方向に向けられている。現今の傾向を反転させる希望を持つためには、個人指向の活動と体制指向の活動との間に共通戦線を作り上げなければならない。このような精神性に依存した生産様式から絶えず受ける圧力にも関わらず、人は自分たちを利益や消費の意識から解放することができるのである。反対派集団は新しい自由度の可能性を抛りどころに、個人的な思想や感情に大いなる重要性を与えている。しかし、Damman は、その体制を批判することだけでは気休めであると主張する。

開発途上国の困難を議論する場合に、数多くの次のようなことを耳にしてきた。それは、「咎められべきはその体制である」ということである。そういう批判が何かよいことをしていることなのだろうか。無論、その体制は悪いのである。誰しもが変化が起きるはずだとは思っていても、依然としてその体制が存在していることが信じられないほど悪いのである。しかし、私たちの民主的な国で、そういった国と同様、条件を維持する力を持っているのは何者だろうか。それは資本家、産業界の大物、官僚、そして政治家、そのような者たちだけ

だろうか、仮にそういった者たちだけが、私たちの社会や私たちの生活水準の基盤となっているその体制を維持する力を持っているなどと批難するのであれば、それは余りにも単純過ぎるのではないかと思える。富裕国の大部分では、仮に人々がそれを望のであれば変化を扇動することは自由である。ノルウェーの国民がどれほど要求しても、ノルウェーに変化は起こらないだろうと考えることが正当であるなら、それはいうまでもなく、民主主義が大幅に欠如しているということである (Damman 1975)。端的にいえば、「意識は変革される必要がない」という勝手な規範と「体制というものはあらゆるものを変化させる」という仮説が、すなわち「意識は何も変えない」という定理を導かないということは、「体制は変革されなければならない」という規範からは、導かれまいということである。(体制は変革されなければならない。そして体制はあらゆるものを変化させるのであり、意識の変革などあえて必要ではない、あるいは考えるべきではないという主張があるとしても、意識が何も変えないということにはならない。それは意識の変革が体制を変革する可能性があるからである。意識が外的な関係性のみで一方向的に規定されるなどということはない。意識は自己を外的な関係性と内的な関係性の狭間に存在せしめようとするところに生まれるからである。無論、内的関係には日常的な外界が内面化しているが、私たちはその自動性の違和にある程度気づき得るのであり、そこに自由な自己が模索され、外界への働きかけも起こり得るのである。) 注目されている意識の変革は、生命に対するより平等な姿勢への転換と、地上の生命を開示することから構成されている。この転換は、Homo sapiens に向かって、より豊かなより満足すべき生命活動への扉を開けたが、Homo sapiens に焦点を絞ることではなされたのではなかったのである。このような姿勢は、私たちの実存のより真実な描像 *atruepicture ofourexistence* から立ち現れるものである。⁽⁸⁾

3. 精神性の変化の効果⁽⁹⁾

意識における変化がなければ、生態学的活動は次のようなことになる。

「恥じ入りなさい、あなたはああいうことをすべきではない」、「忘れてはならない、あなたは・・・することを許されてはいない」。しかし、精神性の変化があつて、初めて私たちは、「もし・・・なら、それは如何に素晴らしいことであるかが思われる」とか、「あそこを見てごらんない、何んと哀れなことだろう、・・・する前には、私たちはああしたことを楽しまないでしてしまったのだから」、などということができる。仮に外側ばかりでなく内側も少し整理することができれば、その生態学的活動も更に若々しい、喜びを生みだすような活動になるであろう。

政府による断固とした環境保護政策 *green influence* を引きだそうとするような政治的過程だけを抛りどころとするようなことでは危険である。初期のマルクス主義を唱える中の古典的自然保護批判は、それが政治的参加 *politicalengagement* の重要性を強調する限りでは価値があった。しかし、多くの自然雑誌や自然協会が政治的・道徳的宣伝活動から広く自

由であることは明らかである。彼らは自然愛好者を促し、鼓舞するわけであるが、重苦しいニュースによって厳格な政治の方針が強要されたり、長く退屈な会議が要求されたりすると会員は必ずや甚だしく落ち込んでしまうだろう。⁽¹⁰⁾

生態学的運動の活動家は、あまり手を広げ過ぎず、一つあるいは極めて少ない仕事に集中的な努力をすることが重要である。例えば、人は本質的に意識の喚起や、精神性や観念性の熟慮に集中し、他方ある人は産業界、漁業、農業、あるいは他の実生活の領域である社会的経済的条件の直接的な変革の仕事に従事するといった具合である。全体的な活動の中でそれぞれが他の人の努力の価値を切り下げる（誹謗する）ようなことは、いかなる場合であっても、避けなければならない不道德なことである。派閥主義は不要である。「われわれの掌中にある未来」は、何をおいても経済成長と生産拡大を図ろうとする発展の中にこそ、主たる問題が存在することに気づいている。その活動は、個々の人の全消費量の減少を奨励し、情報、意識の増大、相互影響を通し、(個人や社会を)政治家が、より健全な政策やより健康な社会を支えていくことを非常に困難にする、いわゆる消費者圧力から解放するよう試みようとしている。

精神性を変えようとする努力の必要は、社会構造を根底から変革しようとする組織化された努力の必要と密接に結びついている。これらの努力は足並みを揃えていることが必要であり、どちらかに偏ってはならないのである。⁽¹¹⁾

Erink Dammann によって奨励されるような生活スタイルや意識の変化の、まさに一つが起こったと考える。仮に浪費が50%減少すれば、何百もの企業は直ちに売上の問題を抱え込むことになるだろう。1年以内に、失業者は2倍になることも予想される。様々の不幸な結果が回避できるとすれば、こうした変化が別の変化と結びついている場合である。このときに最も重要なことは、失業という亡霊を消散させるための生産の刷新が必要である。望むべきもない結果を避けるためには、そこにまた政策的な雇用を含む、全体的な生活パターンの一部として個人の消費減少を考えることが有効である。生活スタイルが激しく変化すると、大衆の悲鳴を招来するような支配的な生活スタイルとの、日々甚だしい矛盾がもたらされる。人はその国土を崩壊させている占領軍の犠牲者のように感じる。しかし、相当の変化をもたらすには、支配的な傾向がそのような変化に抗うように形成されている限り、長く困難な仕事のようにも思われるが、それでも、公の問題としないわけにはいかないのである。⁽¹²⁾

4. 技術と生活スタイル⁽¹³⁾

近代産業社会における技術的發展は、深層生態学活動の支持者ばかりではなく、その他の多くの活動に携わる人々にも、いわゆる嫌悪すべき生活スタイルに向かって絶え間ない圧力を加えるようになってきている (Elgin, 1981)。このような衝突の理由の幾つかは極めて明白である。近代産業技術は中央集権的な因子であり、それは拡大の傾向があり、人が「自家製のものはしっかり作られている」といい得る領域を狭めて、私たちを巨大市場に割りつけ、

そして私たちの意識を永遠の増収に縛りつける。管理技術は物理的技術に適合され、その結果、ますます非人格の関係を助長することになる。

このような近代的発展に抵抗している人々は共用の技術的象徴を有している。その象徴とは、自転車、自家製パン、リサイクル製品などといったものである。

エネルギー意識とは、次のことを意味する。それは、限られた資源を使うという意識であり、エネルギーの必要を満たすことのできる喜びであり、浪費についての関心であり、エネルギー需要が大きな脅威となっている（必要を満たすことが出来ない）貧困層についての関心である。私たちは貧困とはいえないが、自然と密接で直接的な関係の中で生活したり、自然の資源を用いてエネルギーを供給しようとして活動する中で、エネルギー意識が、地球の豊かさについての感情と経験につけ加わっていくのである。

近代的な産業社会の生活では、お湯は大量に蛇口から溢れてくる。私たちは、それに信じがたいほどの喜びを感じないし、ときには無駄遣いを楽しむといったことに喜びを感じることもない。このことは、節水の仕事に関係し、限られた資源の無思慮な乱用による危機に十分に、たとえ抽象的なきらいはあったにせよ気づいている人たちですら、そうなのである。⁽¹⁴⁾

北欧の諸国では、エネルギー意識は子供の時分から古典的な *friluftsliv* の一部としての小屋生活を通し高められてきた。小屋生活からエネルギーを使う通常の暮らしに戻ったときは、豊かさに対する喜びの欠如と信じ難い浪費とが、常に強い衝撃を伴って感じられたものであった。明らかに小屋生活の伝統は、近代的な生活の破壊的無作法に対する永遠の警告としては *ecosophically* に最も効果のある発進源の一つであるといえる。喜びに満ちたエネルギー意識を持たば、ノルウェーにおける個人のエネルギー消費は、必要の満足度を損なうことなしに、80%まで減少させることができるといっても過言ではない。現実的には、その変化は幾年も、あるいは幾世代もかかるものだと考えなければならない。今のところ、生命活動の質がエネルギーの享受できる喜びを形作っていることを支持する強い傾向はどこにもない。《エナージジョイを有しないのは生命活動の質の低下にその原因がある。近代的な生活（高い生活水準）はまさにこの生命活動の質の低下を招いているのである。（生命活動の質の高さを要求する）自然の生活が如何にエナージジョイを換気することかを考えてみる必要がある。》

多くの産業国で、生態学的な関心の強い人たちの中では、暖房用に薪を使用することが急速に広がってきている。特にその薪が個人的に収集されたものなら、それは喜びに満ちたエネルギー意識をもたらすのである。この状況では多くの他の場合と同様、非生態学的な結果、甚だしい大気汚染を避けるためのある程度の知識が必要になる。また実際の関心も要求される。つまり上手に換気をするといったことも考えなければならない。

産業国の「平均的な」生活スタイルに関する上のような *ecosophical* な批判は、更に強く、経済的エリートの平均的生活スタイルに向けられなければならない。Time（余暇）雑誌の

「Living 生活」という見だしのもとで、私たちが学ことのできるそのファッションブルな生活スタイルは、そうした規範の普遍化や道具化が多くの生き物の生存条件を破壊的に減少させる限り、「Dying 死滅」という見だしの方がより適切であるかもしれない。⁽¹⁵⁾

(a) 純粋に技術的な進歩 advance は存在しない⁽¹⁶⁾

個人も社会も、「純粋に技術的な」改良・進歩 improvement が認められるときには、そりなりに自分たちの過不足を整えなければならないというように誤って想定されている。要するに、技術は、ある程度、それ自身の発展を決定するということである。それはあたかも自律的なもののように扱われている。技術的發展に付随するある領域は政治的手段によって奨励されたり、また隠蔽されたりすることもあるが、ある「飛躍的な発展」が起こった場合などは、私たちは可能な限り適切に社会をその方向に合わせ conform 調整 adjust することが期待されることになる。

例えば、その自動化の社会的諸問題等を解決することは、「広範な公共の福祉機関による再教育や計画的訓練を通して」、「比較的簡単になさなければならぬのである」。ある圧力諸団体は、この「自然な発展 natural development」を止めようとしたり、遅らせようとしたりしているなどといわれている。この「自然」という言葉の使い方は、社会を、人間が服従しなければならない人間の手の内なる自然の諸法則へ従うべきものとして as subject to laws of man-made nature . . . と解釈するその典型である。しかし、ある技術的「進展」がある主導的な産業国でなされた場合に、この地球上の幾千もの文化や下部文化が自らを一つの集団の「進歩」に最終的に適合させるといったことは、果して自然なことだろうか。⁽¹⁷⁾

マルクス主義を唱える中の文献には、生産手段の技術的發展は、本質的に他のすべての発展を決定するといった仮定が時々なされている。生産の様式 mode (社会的関係を包括するマルクス主義者が広く用いる用語) を再形成すること reworking で解かれなければならないだろうし、そうされるだろうというのである。伝統的な社会ですら技術的な仕事を伴っている以上、技術的な進歩の探究を止めるというのは (その言葉の多くの意味において) 「不自然な」ことである。それは私たちの活動的性格に反しており、個人的文化的な潜在能力の開示にも反し、このような社会における技術的变化の評価は絶対的なものではなく関係的 relational なもの、すなわちそれは社会的文化的目的に対して相対的 relative なものである。仮にある技術者がある特定の機械部品を指差して次のようにいったとする。「ほら、純粋に技術的な進歩があるのが分かるだろう」と、しかしこれは極めて凝縮された結論として解釈されるしかない。進歩が成されたことを証明するために、技術者自身がその立証をその機械部分の分析に制限するようなことは、当然しないだろう。誰もそれがことによって節約される私たちの労働時間とか、その他の社会的結果《社会的文化的目的》を指摘することになるものである。技術の進歩とは文化的パターンの枠内での進歩を意味している。この枠組みを脅かすような進歩はもはや進歩として解釈されるべきではない。それゆえ拒絶されなけ

ればならない。しかし、産業社会では、こうした社会的結果に十分な考察が与えられていない。純粋に技術的な進歩のようなそんなものは何処にもない。技術的發展は私たちが好むと好まざるとに関わらず、それ本来の筋道を走らなければならないと主張する者たちは、歴史的にも経験的にも過っているといえる。なぜ古代中国の進んだ技術的創意がその社会的構造を変えなかったのだろうか。社会というものは、その社会的な結果とか、その他の結果といった理由によって、それ以上の「進歩」とか、それ以上の「技術」とかを拒絶する資格を持っている。中国人はまさにこの理由によって、築堤と、ある農業手段とを拒絶した。技術の批判的評価の欠如は、社会解体の前触れである。技術は文化的に評価されなければならないのである。⁽¹⁸⁾

産業国における技術は、わずかな一握りのエリートによる狭少な経済的考慮によって導かれている。技術的「発展」は、種々の原料やエネルギーの価格、それに労働力のコストとその構成に対応し、幅広く異なった方向に導かれている。技術的「発展」の諸問題における私たちの無力感は、一つの作り事、すなわち過った社会通念であるといえる。それは高価な新技術を導入する者にとってまさに有益な作り事である。技術は選択されるが、それは社会全体の考慮に基づいているわけではない。技術的發展は他の因子と独立であるという法則について語る者がいるが、このような考え方に対し、近年重大な異論がだされるようになってきた。今日の資本主義国家では（国家資本主義体制のロシアも含まれるが）、農業における大幅な利益は、環境への過剰な要求を課す技術と秘密に結びついて、長期にわたって土壌を荒廃させているのである。⁽¹⁹⁾

技術的發展は全体の発展の一部であり、そこには多くの因子との密接な相互作用が含まれている。社会人類学や関連した研究分野は、観念的な姿勢、特に、宗教的姿勢が、技術的变化を受けた方に如何に影響を与えるかということについて、教育的な事例を提供している。その主題は私たちの実業学校では無視されているが、ecosophical な思想の飛躍的發展は、世界観の諸概念に沿った技術という概念に対するルネッサンス（復興）を示唆しているといえる。その概念は、規範的体系における評価に沿った技術といい直すこともできる。技術とは一種の改良あるいは技術的進展を表すというのであれば、多くの検定が関与してくる。ここに提起されなければならない幾つかの問題を挙げてみる。⁽²⁰⁾

- (1) それは健康に対して役に立つのか、それとも危険なのか。
- (2) それは如何に、労働者の自己決定 self-determination や創造性 inventiveness に対して、意味があり、変化させる力があり、貢献し得るのか。
- (3) それは、他の労働者との協調性や連帯性を強めるのか。
- (4) その技術はより大きな技術体系全体の一部として有効であるために、どのような他の技術を要求するのか。そしてそれらの技術の質とはどのようなものか。
- (5) どのような原料が必要か。それらは各地であるいは地方毎で入手可能か。それらの入手は如何に容易なのか。どのような手段が不可欠か。それらは如何に獲得されるか。

(6) その技術はどれほどのエネルギーを必要とするか。浪費の総計はどれほどか。それは如何なる種類のものか。

(7) その技術は直接あるいは間接に汚染を引き起こすか。それはどれほどのもので、どのような種類のものか。

(8) どれほどの資金が要るか。その事業はどれほどの規模でなければならないか。それは重大局面において如何に傷つき易いか。

Langdon Winner は彼の著書「Autonomous Technology 自律的技術 (1977)」の第一章「律と支配」を次の Paul Valery からの引用で始めている。「したがって、すべての問題は結局この問題に帰着する。人間の精神は、それが造りだしてきたものを、支配することができるだろうか」、卓越した書きだしであると思う。しかし次のことがつけ加えられてもよいかもしれない。近代の技術的発展の一般的動向はおそらく、誰によっても、どの集団によっても、すなわち人間の如何なる組織によっても、立案されたものではなかった。したがって、それは「勝手に (エゴと無知によって) 大きく発展してきたのかも知れないと。⁽²¹⁾

(b) 「環境危機は技術的に解決され得る・・・」⁽²²⁾

産業国においては、環境危機の克服は技術的な問題であるという前提が、影響力のある諸方面で広範に広がっている。この前提は、意識あるいは経済体制の変化ということを予め考慮に入れていないが、こうした前提は皮相生態学的活動の柱の一つといえるのである。産業国家においては、更なる経済成長に反対することは無用なことであるとしているが、継続的な成長は当然のこととして単純に受け入れられているのである。技術的発展は堪え得る水準にまで汚染を減少させ、深刻な資源の枯渇を防ぐだろう。また現在、森林は死滅しつつあるかも知れないが、いずれ酸性雨の下でも繁茂できる新たな種類の木々を見つけたり、創りだしたりすることができるだろう。また樹木が無くても完全に生きて行ける方法を見つけることもできるだろうと、そのような調子である。

私たちの政府は、世界市場の「法則」と東西の支配的な産業国の政治パターンに従う、集中型の高度に技術的な産業のための良好で自由な条件を提供するように、絶えず求められている。その「簡略で、事実的で、職業的な様式 (市場原理、効率的収益性)」が、諸価値の議論から切り離された地平に、存在しているといえる。

解決に信頼をおく人たちは、しばしばソフト技術への根本的な変換を議論することを思い留まることがある。市場への負担などはほとんどないはずだが、なぜ気を揉むのだろうか。それは市場はハード技術への好みを示唆しているからである。例えば、途方もない新たなエネルギー発生源、集中化による更に先端的な「効果のあるプログラム」、あるいは人口増加に対する技術的な解決策といったものがそれである。⁽²³⁾

W. Modell, MD, New York (New York 在住の医師、W. Modell) は、製薬会社のグループに対し、火山の有毒ガスの中に生息したり、間欠泉の沸騰水付近に生息したりする生物 (硫化水素を代謝に用いる嫌気性バクテリア) を研究することで、荒廃した将来の地球環

境を人類にとって生存可能なものにすることができる物質を見いだせるということを示してきた。下水に棲む動物たち（有害物質を排出する能力の高い・・・）は、下水様の条件下でも私たちが生き残れるための知識を供給してくれるかもしれないのである。Dr Modellは希望をもって、これらの可能性のどれも実現される必要はないだろうと結論づけている。その解決法は危機への一面的な技術的接近という特徴を持っているのであるが、Dr Modellが彼の解決法はそのまま真剣に受け入れるわけではないというのを嬉しく思う。⁽²⁴⁾ 技術家主義の本質的な要素が顔をだすのは、個人や組織のその個々の役割が、目的 ends より手段 means で占められるようになった場合、また基本的な目的（家庭）より下位の目的（建物）で占められるようになった場合である。固有の価値をつくづく考える能力が減退すれば（reality を掴み取る能力の減退）、それだけ、速やかに意識は直接的経験から将来のための計画（reality を枯渇して、illusory）へと転じていくのである。固有価値は依然として表向きだけ中心主題ではあるが、その実、有効な手段の入手ということが意識の中心を占めているのである。個々の消費者にとって、生産と疎遠になればなるほど、この望ましくない結果はますます悪化していくことになる。時間とエネルギーの大きな犠牲を要求しながら、技術は絶えず「改良され」ている。気づかれぬまま、目標へ向かって費やされた時間は消えていくのである。手段が勢いを得た後の無鉄砲な突進・改良・進歩、それは幻想である。それゆえに（中央主権的な技術家主義によってもたらされたこうした空しさから解放されるには）、これからの時代の決定的な目的は、地域的自律性を増大する手段としての、そして究極的に人間の豊かな潜在能力を開示する手段としての、分散化 decentralization と差異化・分化 differentiation を図ることなのである。⁽²⁵⁾

中間工学（小規模で簡単な方法や技術を現代の最先端の技術や機械に結びつけた工学）の偉大な代表者、E. F. Schumacher は、「大量生産 mass production」に対立するものとして「一般大衆の生産 production of the masses」ということについて語っていた。「一般大衆 the masses」はしばしば均質な環境における多くの人々と結びついているのであり、一般大衆の生産に対して、「地域生産 local production」という表現を用いることもできる。小さな共同体は群れを成しているが、仮に ecosophy のメッセージが真剣に受け止められるならば、技術というものは大いに变化することになるだろう。これと同じ観点から見れば、「高度な技術」とは、それ自身のための入り組んだ難しい何かではなく、それぞれの分化の基本的目的を進歩させる技術として見直されるべきである。Schumacher は、一般大衆の生産は、普通の人間の有している計り知れない資源・脳や、技能を持った手を、動員するということを強調しているのである。一般大衆のそうした生産手段は、第一級の道具として、彼らを助けるのである。それに対し、大量生産技術は、それ自身暴力的で、回復不可能な資源消費や人間自身を麻酔させることにおいて、生態学的に有害で、究極的には自己破壊的なものといえるのである（Schumacher, 1973）。⁽²⁶⁾

註

- (1) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, 1989, pp87 ~ 97.
- (2) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, pp87 ~ 88.
- (4) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p88.
- (5) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, pp88 ~ 91.
- (6) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p89.
- (7) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p90.
- (8) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p91.
- (9) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p91 ~ 92.
- (10) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p91.
- (11) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p92.
- (12) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p92.
- (13) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p92 ~ 97.
- (14) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p93.
- (15) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p93.
- (16) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p93 ~ 96.
- (17) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p94.
- (18) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p94.
- (19) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p95.
- (20) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p95.
Devall and Sessions, 1985, p.35参照 KBS.
- (21) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p96.
- (22) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p96 ~ 97.
- (23) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p96.
- (24) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p97.
Modell, 1973 pp.153 ff.
- (25) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p97.
- (26) Arne Naess & David Rothenberg, *Ecology, community and lifestyle*, op cit, p97.
- (27) 全体として名古屋経営短期大学助教授より資料等幅広いご協力をいただいた。

． おわりに

特に1970年代から80年代にかけて、世界人口の急激な増加、工業化による水質の悪化、酸性雨などによる大気汚染の進行、それに農地への転用のため、薪炭採取のため・商業伐採のためなど、による森林の消滅、砂漠化の進行、動物・植物等野性生物の種の減少など、地球規模での環境悪化が急進した。そして、フロンガス (CFCs) による成層圏でのオゾン層の破壊、化石燃料の燃焼による二酸化炭素 (CO₂) の発生やメタン等の温暖化ガスによる地球温暖化の問題等が注視されるようになった。地球温暖化の問題については、80年代に入り、ようやく各国政府はその対策に取り組み始め、CFCs の防止対策には、それに対応する規制も整備されるに至った。更に CO₂ 削減の問題は複雑である。例えば、科学的に実証されているわけではないが、燃焼させることも制限され、私たちの伝統文化にも少なからず影響が

およびことにもなるだろう。（例えば、上述の David Kinsley の諸説の技術と生活スタイルの中で、生態学的な関心の強い人たちの間で、暖房用に薪を使用するのが急速に広まっている。特にその薪が個人的に収集されたものであれば、それは喜びに満ちたエネルギー意識をもたらす。しかし、他の多くと同様、非生態学的な結果、甚だしい大気汚染を招くことにも繋がり、それを避けるためのある程度の知識が必要になることがある。また実際的関心も要求されるとする。）また、先進国は、過度にエネルギーを消費し、CO₂ を生産しており、開発途上国は、今後の経済成長により、CO₂ の排出を増加させることがあるだろう。このような地球的規模での環境悪化に直面し、この問題を解決しなければ人類の生存は危いという危機感が国際社会に強くなっていた。⁽¹⁾ こういった経過の中で、2001年11月10日、気候変動枠組み条約第7回締約国会議（地球温暖化マラケッシュ モロッコ 会議、COP7）が閉幕した。先進国に温室効果ガスの排出削減を義務づけた「京都議定書」の運用ルールを定めた法的文書（マラケッシュ合意）が非公式で行われた閣僚級会議で合意され、引き続き開かれた全体会で正式に採択された。これで、議定書の2002年発効に向けた準備が整い批准を待つだけとなった。温室効果ガスの最大排出国であるアメリカの離脱ということはあったが、日本をはじめ各国は議定書の批准に踏み切ることが予想されている。これで、1997年に京都で採択された議定書は4年の歳月を経て、ようやく機能することとなる。議定書は、先進国の各国ごとに温室効果ガスの削減目標を設け、その実施を義務づける一方、排出枠を各国間で売買するなどの緩和措置も設けた。この緩和措置のルールについて、COP7では、緩和措置の一つである京都メカニズムへの参加資格に制限をつけるか、それとロシアの森林吸収分をどこまで認めるかをめぐって難航した。日本やカナダは、削減義務を果たせなかった場合の法的拘束力を伴う罰則強化の受け入れを、メカニズム参加の条件とすることに反対したが、結局、日本などの主張が認められた。森林吸収では、ロシアの吸収分を従来の2倍にあたる3300万トンまで引き上げることで決着した。いずれも、緩和措置の活用を大幅に認めさせたい日本、カナダ、ロシアなどが、厳しく制限をしたい欧州連合（EU）などを押し切った形となった。

将来、途上国に削減義務を果たすことを先進国が求めていた問題は、時間切れで、今回も議論されなかったが、全体として、川口順子環境相は記者会見で「合意した内容は、日本にとっていい内容であったと思っている」と述べた。⁽²⁾

ドイツのエッカルト・レービンダーフランクフルト大学教授は「地球環境の保護と法の役割」と題するシンポジウムの報告⁽³⁾の中で、「ドイツは、連邦議会の調査委員会の発案した基本政策（1990年）によると、CO₂ を2005年までに30%、2020年までに50%、2051年までに80%削減させるとしている。それには、エネルギーの消費やエネルギー生産の効率化が求められる。例えばその一つとして、家庭の暖房は、暑い地域（国）と寒い地域（国）とではその必要性に差異があり、そのエネルギーの効率や、輸送によるCO₂ 排出の効率などを指摘する。結局、政府は基本的に調査委員会の見解を支持し、2005年までにCO₂ の排出を

久保田 富也

25%減少させるという目標を打ちだした。また規制に関しては、大気汚染防止法の改正により、CO₂を汚染物質に含むこと、CO₂排出に対する課税などの対策、検討が講じられている。原子力の依存については、それへの依存により比較的CO₂の生産が少ない国もあるが、ドイツの調査委員会は、原子力発電所を新設も廃止もせず、現状のまま維持するというものである。CO₂削減の利益が原子力のリスクを負うに値するものか否かの疑問が残されていることや、いまだに放射能廃棄物処理の問題もある。したがって、原子力のカードを用いようとならない人々に幾分共感を持つ。最後に、地球温暖化の問題を、CO₂の排出を減少させるだけではなく、地球上のCO₂の吸収力を増大させる方法を考える。ドイツでは、CO₂と森林伐採の相互関係が深く認識されている。調査委員会は、もっぱら熱帯林の保存の問題に充てた。それは熱帯林は温帯林に比べて、CO₂に対する吸収力が大きいからである。熱帯林の保存は大変重要なことである」などと報告している。また、森島昭夫名古屋大学名誉教授は、⁽⁴⁾「環境問題は科学的にも、技術的にも不確定要素が多い。倫理・道徳や住民意識の高揚などにより人々に環境保全への関心を誘導するが、一般には遵守することが強制される法的規制が有効である。今後も新たな法概念や法体系が必要とされている。しかし、環境問題は複雑で多面的で不確定な内容が多く、一律的な規制をするのは容易ではない」。環境影響評価法第一条は、その目的として、『土地の形状の変更、工作物の新設等の事業を行う事業者がその事業の実施に当たりあらかじめ環境影響評価を行うことが極めて重要である・・・、その事業に係る環境の保全について適正な配慮がなされることを確保し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に資すること・・・』としている。「個別の事業ごとについて、あらかじめ環境影響を調査し評価させ、環境保全を確保し、国民の健康と分化的生活を維持するというものである。そして、更なる環境保全の内容を充実するために、国内法や国際法において新しい法理論と法技術のあり方が要求される」としている。

ところで、地球環境を考えるためには、本質的な自然のあり方、人間の倫理・道徳の問題、環境保全に繋がるあらゆる原子力発電を含む企業技術の開発とそのあり方、それに付随する植林活動、環境ビジネスの関わり等々、それらの価値基準を総合的に考え判断されなければならない。その中心的、基本的役割を果たさなければならない法関係は、憲法や環境基本法であといえる。

環境と企業法の関わりを若干考察する。すなわち、会社の定款所定の目的に記載されていない環境保護に関わる事業活動に援助・寄付を行うことの是非について考える。周知の通り、民法43条の規定（法人の権利能力）は、判例および多数説でも営利法人である会社にも類推適用されるとしている。その場合に、目的条項を厳格に解釈するか、広く、弾力的に解釈するかについて、取引の安全を保護する観点から、行為の客観的性質から抽象的に判断すべきとなってきた（大判昭和13年2月7日民集17巻1号50頁、最判昭和27年2月15日民集6巻2号77頁）。更に、会社の権利能力は定款所定の目的により制限されないとの主張も成されている。いずれの説を採るにせよ、会社は社会的実在であり、社会の構成単位である。したがっ

て、会社が社会的貢献事業、例えば災害救助・政治等に関する資金の寄付を行うことに権利能力が認められる。すなわち寄付が会社の営利法人性から判断し、社会的役割を果たすために成されたものであること、そして、それが会社の規模、経営成績などの事情を最大限に熟慮し、応分と認められる範囲であれば、現代の価値観の多様化の時代、企業形態、企業経営のあり方が急速に変化する中において、社会通念上妥当と認められ得る。⁽⁵⁾

したがって、環境保護に援助・寄付する行為についても、法人（企業）は自然人と同様、社会共同の構成員として、営利性の範囲を逸脱しない程度で、社会的事業に貢献していく役割を担うことが望まれる。それが地球規模の環境保護を支える重要な一つの鍵となるものである。このような活動に参加することは、企業体として将来を見据え円滑な経済発展を図る上で相当の価値と効果が期待できる。それゆえ環境保全に援助・寄付する行為は合法的な行為であるといえる。⁽⁶⁾

また、取締役と会社との関係は委任に関する規定（商法254条3項）により、取締役は会社に対して善良なる管理者としての注意義務を負う（民法644条）。管理能力あるいは注意能力とは、取締役の地位にある者に通常求められる程度の能力のことである。この多様化の時代、将来に繋がる重大な経営戦略の一つとして、取締役は外的にも内的にも環境（例えば、中部電力が行っているオーストラリアにおけるユーカリの木の植林活動等々）と企業のあり方を視野に入れての職務遂行がなされることが望まれる。⁽⁷⁾

このことはアメリカ法における経営判断の原則（business judgment rule）にも融和するものと考えられる。⁽⁸⁾

註

- (1) 淡路剛久＝森島昭夫＝エッカルト＝レービンダー＝パウロ・マシヤド他、「地球環境の保護と法の役割」シンポジウム、ジュリスト、1991、No989、pp60～61。
- (2) 朝日新聞、「京都議定書運用ルールの合意」インターネット検索、2001.11.10。
毎日新聞、「京都議定書運用ルールの合意」インターネット検索、2001.11.10。
- (3) 淡路剛久＝森島昭夫＝エッカルト＝レービンダー＝パウロ・マシヤド他、「地球環境の保護と法の役割」、同上、pp62～64。
- (4) 淡路剛久＝森島昭夫＝エッカルト＝レービンダー＝パウロ・マシヤド他、「地球環境の保護と法の役割」、同上、pp60～62。
- (5) 大隅健一郎著、新訂 会社法概説、1976、pp9～10。
- (6) 大隅健一郎著、新訂 会社法概説、同上、p10。
河本一郎著、現代会社法 新訂第八版、1999、p66～72。
河本一郎＝岸田雅雄＝森田章＝川口恭弘共著、日本の会社法 新訂第4版、2001、pp99～100。
- (7) 河本一郎著、現代会社法 新訂第八版、同上、p388。
河本一郎＝岸田雅雄＝森田章＝川口恭弘共著、日本の会社法 新訂第4版、同上、p216。
- (8) 平出慶道＝山本忠弘共編、企業法概論 [企業の活動・組織と法]、2001、p9。